

### 3 特別会計

平成22年度に、本市において、地方自治法第209条第2項の規定により設置されている特別会計は14会計で、各特別会計の決算の状況は次表のとおりである。産業団地整備事業及びガス事業清算の2特別会計が廃止されていることが、前年度との相違である。

予算現額では、14特別会計で867億2千万円余りが計上され、14会計の決算額の総計(歳入:831億7千万円弱、歳出:819億7千万円弱)では、歳入・歳出ともに本市の一般会計及び特別会計総額のほぼ4割を占めている。(1決算の総括(1)決算の規模 図表4)

また、9会計において一般会計からの繰入れ(計80億9千万円余)と、競輪事業及び老人保健事業の2特別会計からの繰出し(計2億5千万円強)が行われている。

決算額からそれらの繰入れ繰出し額を差し引いた純計決算額では、特別会計合算で66億3千万円強の赤字となっている。前年度はガス事業清算特別会計からの43億円余りの繰出しがあるなど、特別会計全体で8億円余りであった赤字額が、本年度はまた大きく増加する結果となっている。(1決算の総括(1)決算の規模 図表2)

特別会計は、特定の歳入で特定の事業を実施することが運営の基本となる。事業に際しては財源不足を安易に住民の負担や一般会計に依存しないよう、その会計の設置目的に照らし、常に運営の見直しに努め、歳入・歳出を通じ、改善及び合理化に努める事が肝要である。

(図表56) 財政収支の状況

(単位:千円・%)

区 分	22年度決算額				形式収支	翌年度へ繰越	実質収支	単年度収支
	歳入 A	構成比率	歳出 B	構成比率	(A-B) C	すべき財源D	(C-D)	(本年度-前年度)
国民健康保険事業	35,192,102	42.3	34,973,339	42.7	218,763	0	218,763	695,412
競 輪 事 業	13,613,933	16.4	13,190,778	16.1	423,155	0	423,155	30,365
中央卸売市場事業	579,819	0.7	562,128	0.7	17,691	0	17,691	471
住宅新築資金等貸付事業	76,574	0.1	14,832	0.0	61,742	0	61,742	12,697
下水道事業	9,914,964	11.9	9,795,173	12.0	119,791	141	119,650	128
市営駐車場事業	9,634	0.0	6,178	0.0	3,456	0	3,456	102
老人保健事業	268,953	0.3	268,953	0.3	0	0	0	257,318
介護保険事業	19,682,059	23.7	19,460,086	23.8	221,973	0	221,973	77,290
簡易水道事業	11,302	0.0	11,228	0.0	74	0	74	7
地方卸売市場事業	14,131	0.0	3,403	0.0	10,728	0	10,728	3,084
農業集落排水事業	300,020	0.4	276,515	0.3	23,505	0	23,505	1,357
特定地域生活排水処理事業	159,335	0.2	157,070	0.2	2,265	0	2,265	6,149
後期高齢者医療事業	3,212,331	3.9	3,141,390	3.8	70,941	0	70,941	8,574
母子寡婦福祉資金貸付事業	133,480	0.1	105,998	0.1	27,482	0	27,482	20,709
計	83,168,637	100	81,967,071	100	1,201,566	141	1,201,425	1,003,077

## (1) 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円・%)

区 分	平成22年度	平成21年度	比較増減額	増減比率	予算執行率
	A	B	(A-B) C	(C/B) D	
<b>予算現額</b>	<b>35,553,578</b>	<b>35,057,359</b>	<b>496,219</b>	<b>1.4</b>	
当初予算額	34,730,000	34,440,000	290,000	0.8	
補正予算額	823,578	617,359	206,219	33.4	
繰越財源充当額	0	0	-	-	
<b>歳入決算額</b>	<b>35,192,102</b>	<b>34,806,560</b>	<b>385,542</b>	<b>1.1</b>	<b>99.0</b>
<b>歳出決算額</b>	<b>34,973,339</b>	<b>33,892,385</b>	<b>1,080,954</b>	<b>3.2</b>	<b>98.4</b>
<b>差引残額</b>	<b>218,763</b>	<b>914,175</b>	<b>695,412</b>	<b>76.1</b>	

### [前年度と比較して増減した主な費目]

#### < 歳入 >

##### 増加分

- ・ 繰越金 818,105 千円
- ・ 繰入金 385,190 千円
- ・ 県支出金 123,563 千円

##### 減少分

- ・ 療養給付費等交付金 743,994 千円
- ・ 前期高齢者交付金 159,409 千円
- ・ 保険料 103,045 千円

#### < 歳出 >

##### 増加分

- ・ 諸支出金 619,462 千円
- ・ 保険給付費 561,204 千円
- ・ 共同事業拠出金 262,180 千円

##### 減少分

- ・ 後期高齢者支援金等 349,267 千円
- ・ 老人保健拠出金 95,828 千円

平成22年度の予算・決算の状況は、審査資料第5号「国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出を差し引きした残額2億1,876万円余りが剰余金として翌年度に繰り越されている。

本年度の保険料収納率を見ると、現年賦課分 90.6% (前年度 90.4%)、滞納繰越分 10.6% (前年度 9.8%) となっており、現年賦課分及び滞納繰越分とも前年度の率よりいくぶん向上している。全体の収納率では 75.9% で、前年度の 75.1% よりも、やや上回る結果となっている。また、不納欠損額は、4億7,164万5千円 (前年度6億2,303万6千円) となり、前年度より少なくなっている。

前年度と比較すると、歳入の増加分では、繰越金の大幅な増加が目にと留まるが、これは前年度の療養給付費負担金及び療養給付費等交付金に超過交付が生じたためである。繰入金の増加は、財政安定化支援事業分の増加及び福祉医療波及分の繰入れ開始による。県支出金については、一人当たり医療費の伸びが県平均より小さかったために県調整交付金 (財政健全化分) が増加したことが理由である。

一方、療養給付費等交付金は、一般被保険者分の医療給付費から退職者被保険者等分への振替が減ったこと及び例月の実績報告から返還額の発生を抑えるよう事務を見直したことによって減少している。前期高齢者交付金の減少は、平成20年度の超過交付金の相殺のためであり、保険料の減少は、制度の構造的な要因により、被保険者数及びその所得などが減少したことが影響している。

歳出の増加分では、諸支出金の増加が著しいが、これは、過年度分の各種交付金や負担金に係る国や支払基金への返還金等を支出したことによる。保険給付費は、医療費の増加に伴い、前年度の増加をさらに上回る増加を見せている。また、共同事業費拠出金についても、高額医療費の伸びに伴う同医療費共同事業拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金の増加により、増加額は前年度よりも大きい。

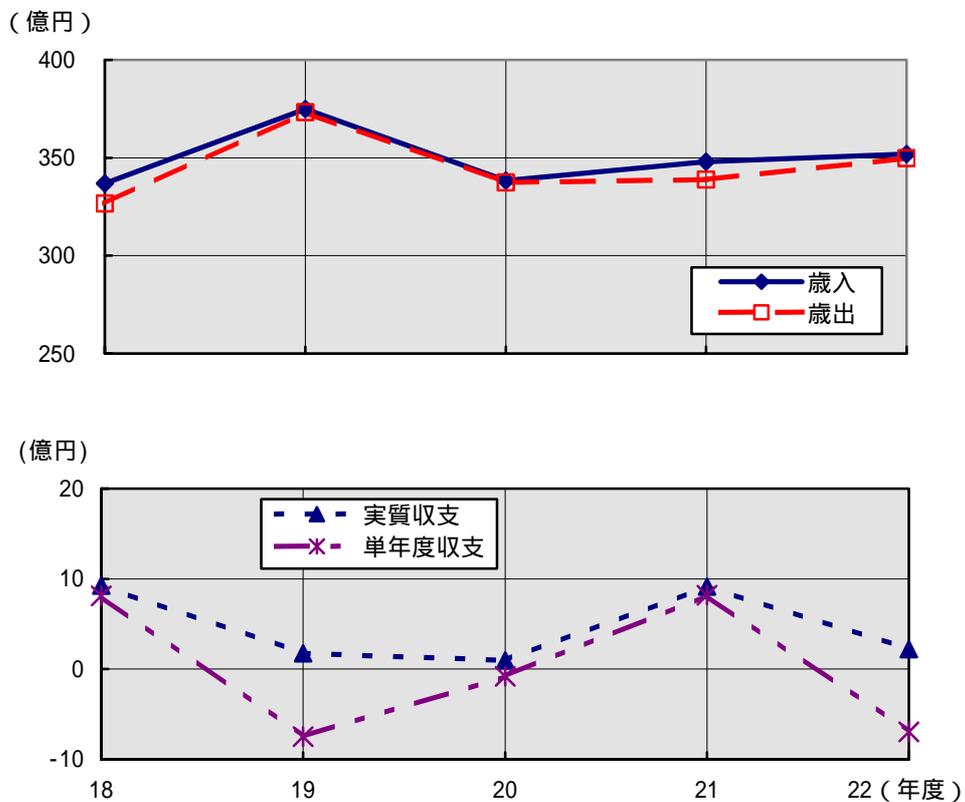
歳出の減少項目を見ると、後期高齢者医療制度への後期高齢者支援金等が、平成20年度の超過支出分を相殺により清算したことで減少している。老人保健拠出金は、老人保健制度による老人医療事業が廃止されたことに伴う経過措置の分であり、そのために年々減少してきたものである。

本年度の実質収支は、2億円余りの黒字決算となっているが、平成23年度には国及び県への3億円余の返還が予定されており、これを織り込むと、財政事情はいつそう厳しいものとなる。

なお、本会計には、国民健康保険事業の財政運営上、制度的なもの及び公費医療支給制度波及分として一般会計からの最も多い繰入れ(30億5,671万8千円)が行われている。

最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次表のとおりである。

(図表57) 最近5か年の国民健康保険事業の推移



(単位:千円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入	33,690,100	37,496,879	33,841,397	34,806,560	35,192,102
歳出	32,666,367	37,321,574	33,745,327	33,892,385	34,973,339
実質収支	925,767	175,305	96,070	914,175	218,763
単年度収支	810,894	750,462	79,235	818,105	695,412

## (2) 競輪事業特別会計

(単位：千円・%)

区 分	平成22年度	平成21年度	比較増減額	増減比率	予 算
	A	B	(A - B) C	(C / B) D	執行率
予算現額	14,450,000	15,670,000	1,220,000	7.8	
当初予算額	14,450,000	15,670,000	1,220,000	7.8	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	13,613,933	11,745,291	1,868,642	15.9	94.2
歳出決算額	13,190,778	11,352,501	1,838,277	16.2	91.3
差引残額	423,155	392,790	30,365	7.7	

### [前年度と比較して増減した費目]

#### 歳 入

##### 増 加 分

・競輪事業収入 2,101,840 千円

##### 減 少 分

・諸収入 110,866 千円

・繰越金 67,137 千円

・財産収入 55,195 千円

#### 歳 出

##### 増 加 分

・事業費 1,762,822 千円

・総務費 165,455 千円

##### 減 少 分

・諸支出金 90,000 千円

平成22年度の予算・決算の状況は、審査資料第7号「競輪事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額4億2,315万5千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

歳入では、車券の売上増により、競輪事業収入が21億184万円(19.6%)と大きく増加しており、(財)JKAからの還付金や受託場外開催に係る職員派遣料などの減少により、諸収入などが減少したものの、歳入全体では18億6,864万2千円増加している。車券の売上増は歳出についても大きく影響しており、事業費のうち払戻金に相当する費用が約15億6,700万円増加したことをはじめ、総務費中の(財)JKAに対する交付金等が増加している。諸支出金の減少は、競輪事業特別会計から一般会計への繰出しが前年度の1億円から1,000万円へ減少したことによる。この結果、歳出全体では18億3,827万7千円増加し、歳入・歳出とも前年度に比べ15%を超える増加となった。

(図表58) 事業実績比較表

(単位:千円・%)

区 分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減比率
歳 入	13,613,933	11,745,291	1,868,642	15.9
競輪事業収入	12,798,734	10,696,894	2,101,840	19.6
勝者投票券売上高	12,782,858	10,678,802	2,104,056	19.7
入 場 料 等	15,876	18,092	2,216	12.2
財産収入	132,436	187,631	55,195	29.4
うち競輪場他市貸与料	130,283	184,863	54,580	29.5
繰越金	392,790	459,927	67,137	14.6
諸収入	289,973	400,839	110,866	27.7
歳 出	13,190,778	11,352,501	1,838,277	16.2
総務費	832,684	667,229	165,455	24.8
一 般 管 理 費	620,090	511,576	108,514	21.2
財 産 管 理 費	212,594	155,653	56,941	36.6
事業費	12,345,094	10,582,272	1,762,822	16.7
うちの中車券払戻金	9,544,575	7,977,360	1,567,215	19.6
諸支出金	13,000	103,000	90,000	87.4
一般会計繰出金	10,000	100,000	90,000	90.0
久留米広域市町村圏事務組合 均てん化納付金	3,000	3,000	0	0
歳入歳出差引残額	423,155	392,790	30,365	7.7

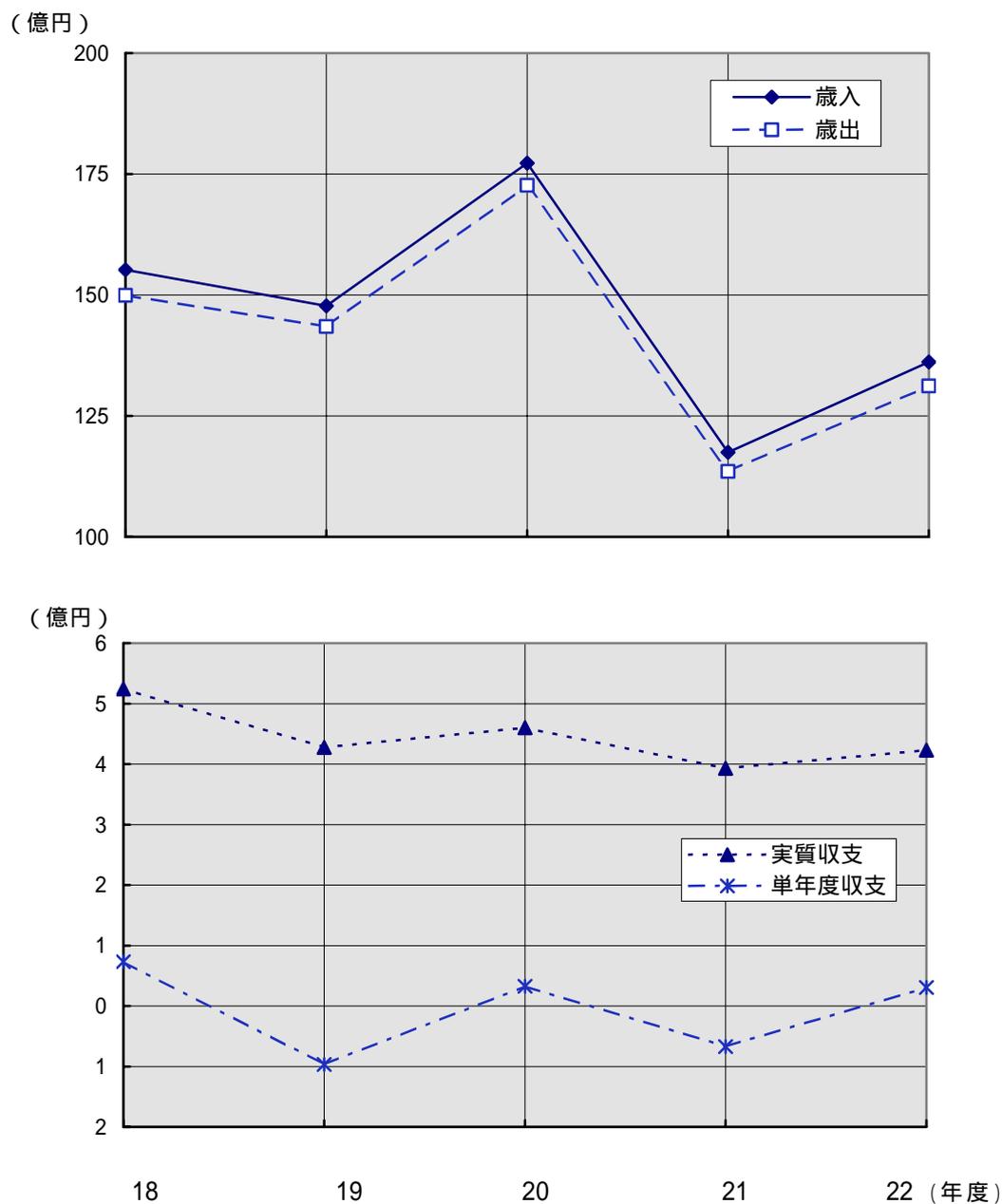
競輪事業を取り巻く環境は全国的にも厳しい状況が続いており、平成22年度の全国の競輪車券売上高は前年度に比べ12.7%の減少となっているなか、本市においては、車券の売上高が前年度に比べ19.7%の増加と、特別競輪開催年度を除き、近年みられた減少傾向に一定の歯止めがかかっている。この主な要因は、平成23年1月から開催したナイトー競輪の効果と考えられ、特に電話投票における売上の増加が見られる。また、ナイトー開催にあたっては、新たに必要とする照明設備を他の事業者の未利用期間に借用し、移動式照明による開催を試みるなどの経費節減の工夫を行った結果、昼間の通常開催に比べ、平均の収益率の改善につながっている。収益の柱である記念競輪の車券売上高が減少傾向にあるなか、今後も経費節減に努め、効率的な事業実施による収益向上を図りたい。

財産管理費の増加の主な要因は、久留米競輪基金への積立てであり、今年度は、基金利子分を除くと平成18年度以来となる5,000万円の積立てを行っている。

なお、車券の売上増等により開催収支の改善がみられたにもかかわらず、本年度の一般会計への繰出金は、前年度に比べ90%減少し、1,000万円となっている。これは、今後の安定的な競輪事業の運営と、施設の老朽化への対応などを考慮して減額したものである。

最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと次のとおりである。

(図表59) 最近5か年の競輪事業の推移



(単位：千円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳 入	15,519,001	14,776,319	17,726,163	11,745,291	13,613,933
歳 出	14,994,897	14,348,738	17,266,237	11,352,501	13,190,778
実 質 収 支	524,104	427,581	459,926	392,790	423,155
単年度収支	73,258	96,523	32,345	67,136	30,365

### (3) 中央卸売市場事業特別会計

(単位：千円・%)

区 分	平成22年度	平成21年度	比較増減額	増減比率	予 算 執行率
	A	B	(A - B) C	(C / B) D	
予算現額	673,000	609,156	63,844	10.5	
当初予算額	603,000	524,000	79,000	15.1	
補正予算額	0	85,156	85,156	皆減	
繰越財源充当額	70,000	0	70,000	皆増	
歳入決算額	579,819	505,523	74,296	14.7	86.2
歳出決算額	562,128	418,303	143,825	34.4	83.5
差引残額	17,691	87,220	69,529	79.7	

#### 〔前年度と比較して増減した費目〕

##### 歳 入

###### 増 加 分

・繰越金	74,942千円
・県支出金	67,956千円
・市 債	13,200千円
・諸収入	40千円

###### 減 少 分

・繰入金	80,319千円
・使用料及び手数料	1,523千円

##### 歳 出

###### 増 加 分

・総務費	141,311千円
・公債費	2,514千円

###### 減 少 分

( な し )

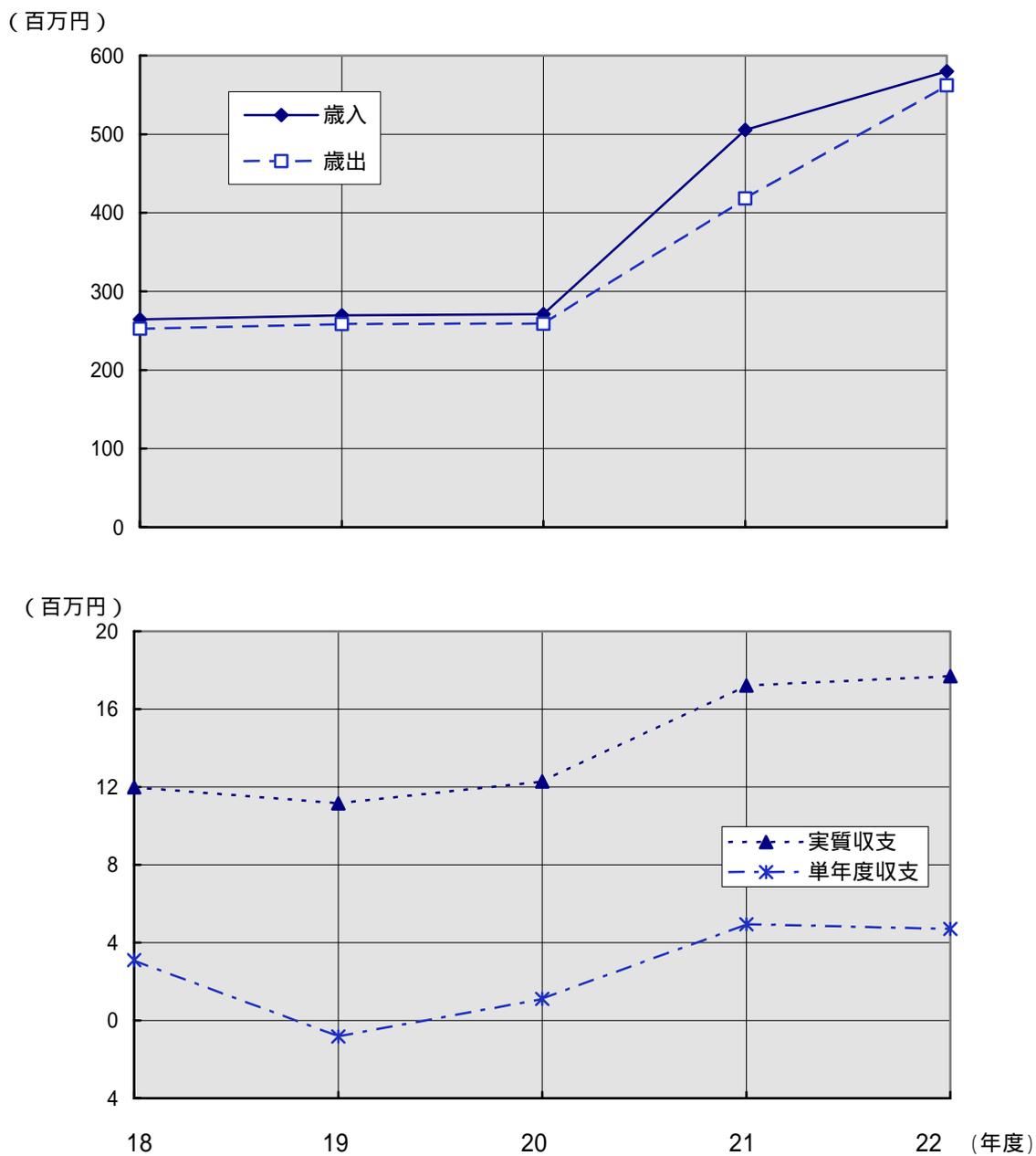
平成22年度の予算・決算の状況は、審査資料第9号「中央卸売市場事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残1,769万1千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。歳入・歳出の増減状況(対前年度比)についてみると、歳入では、前年度からの繰越事業があったため繰越金が7,494万2千円増加したことや、青果用低温倉庫建設工事に係る交付金を受けたため県支出金が6,795万6千円増加したことなどにより、7,429万6千円(14.7%)増加している。歳出においては、主に、青果用低温倉庫建設工事に係る費用のため総務費が1億4,131万1千円増加したことなどにより、1億4,382万5千円(34.4%)増加している。

市場取引高について前年度と比べると、取扱数量は、前年度の59,527トンから本年度は56,067トンと3,460トン減少(減少率5.8%)している。また、取扱金額は、前年度の160億4,693万4千円から本年度は159億4,315万5千円と1億377万9千円減少(減少率0.6%)している。このように、取扱数量の減少幅に比べて、取扱金額の減少幅が小さくなっている。

市場で取引される青果等の数量・金額が減少する中で、当中央卸売市場においては、本年度、上記の青果用低温倉庫の建設が完了し、平成23年4月から供用を開始しているが、今後発生する借入金の償還についても念頭に置き、先を見据えた計画的な経営に積極的に取り組まれない。また、市場取引高の増加に努めるとともに、関連業者間の取引の公正性が保たれるよう、制度の見直しや規制の緩和による取引形態の自由化・弾力化を促進するなど、市場の活性化を推進するよう引き続き尽力されたい。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表60) 最近5か年の中央卸売市場事業の推移



(単位:千円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳 入	264,479	269,456	271,183	505,523	579,819
歳 出	252,495	258,293	258,905	418,303	562,128
実質収支	11,984	11,163	12,278	17,220	17,691
単年度収支	3,108	821	1,115	4,942	471

#### (4) 住宅新築資金等貸付事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成22年度 A	平成21年度 B	比較増減額 (A - B) C	増減比率 (C / B) D	予算執行率
予 算 現 額	20,000	38,000	18,000	47.4	
当初予算額	20,000	38,000	18,000	47.4	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	76,574	61,241	15,333	25.0	382.9
歳出決算額	14,832	12,196	2,636	21.6	74.2
差引残額	61,742	49,045	12,697	25.9	

#### [前年度と比較して増減した主な費目]

##### < 歳 入 >

##### 増 加 分

- ・ 繰越金

30,801 千円

##### 減 少 分

- ・ 貸付事業収入

10,822 千円

- ・ 県支出金

2,813 千円

- ・ 諸収入

1,833 千円

##### < 歳 出 >

##### 増 加 分

- ・ 公債費

1,750 千円

- ・ 事業費

886 千円

##### 減 少 分

(なし)

平成22年度の予算・決算の状況は、審査資料第11号「住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額6,174万2千円が剰余金として次年度に繰り越されている。

歳入においては、本年度の貸付金元利償還額は、現年度分439万6千円(回収率40.1%)、過年度(滞納繰越)分1,359万6千円(回収率3.0%)となっており、合計では1,799万2千円(回収率3.9%)と、前年度と比較すると2.1%低下している。この原因は、前年度においては償還額に抵当権行使による配当金が含まれていたものが、本年度は含まれていないことなどによる。また、前年度に市債の繰上償還が行われなかったことなどにより歳出が大きく減少した結果、繰越金が大幅に増加している。

歳出においては、高利率の市債の繰上償還(公的資金補償金免除繰上償還<sup>(注)</sup>)や、抵当権行使のための競売申立てなどが行なわれたことにより、前年度に比べて合計で263万6千円増加している。

本事業については、平成9年9月30日をもって条例が廃止された後の新規貸付けはなく、貸付金回収及び市債償還事務のみとなっている。回収率については、前年度に抵当権行使のための競売申立てが見送られ、本年度は配当金が収入されなかった結果、回収率が低下していることもあり、低い状況にある。本年度には新たに手続きが進められており、その分の配当金が次年度には収入される見込みとなっているとはいえ、今後も、なお一層の回収のための努力を

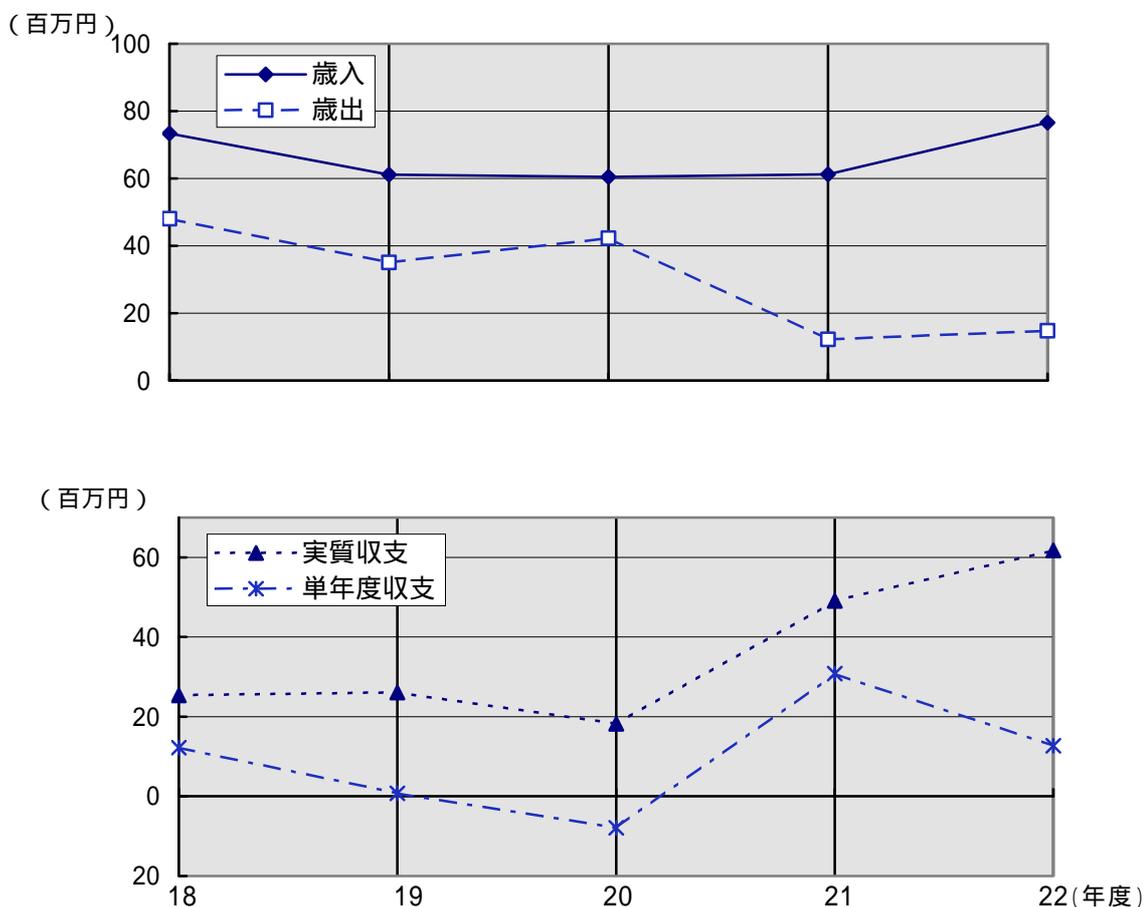
続けることが望まれる。また、繰越金については、前年度においても多額となっていることについて意見を述べたが、次年度への繰越金を見ると、前年度と比べてさらに1,269万7千円増加しているため、余剰分がある場合は、一般会計への繰出しについて検討するなど、均衡のとれた会計収支となるよう心がけられたい。

(注) 公的資金補償金免除繰上償還

地方公共団体の公債費負担を軽減し、財政健全化を促進するための制度。通常は、地方債の繰上償還を行う際には補償金(将来負担することとなっている利子相当額)の負担が必要であるが、平成22~24年度の3年間においては、財政健全化計画を策定し、国に認定された場合に、年利5%以上(久留米市は6%以上)の地方債に限り、補償金が免除される。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表61) 最近5か年の住宅新築資金等貸付事業の推移



(単位:千円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入	73,375	61,168	60,476	61,241	76,574
歳出	48,050	35,059	42,232	12,196	14,832
実質収支	25,325	26,109	18,244	49,045	61,742
単年度収支	12,215	784	7,865	30,802	12,697

## (5) 下水道事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成22年度	平成21年度	比較増減額	増減比率	予 算 執行率
	A	B	(A - B) C	(C / B) D	
予算現額	11,048,806	14,794,735	3,745,929	25.3	
当初予算額	10,390,000	13,890,000	3,500,000	25.2	
補正予算額	28,185	480,000	451,815	94.1	
繰越財源充当額	630,621	424,735	205,886	48.5	
歳入決算額	9,914,964	13,275,858	3,360,894	25.3	89.7
歳出決算額	9,795,173	13,125,374	3,330,201	25.4	88.7
差引残額	119,791	150,484	30,693	20.4	

### [前年度と比較して増減した主な費目]

#### 歳 入

##### 増 加 分

・分担金及び負担金	79,999 千円
・繰入金	43,000 千円
・使用料及び手数料	40,094 千円

##### 減 少 分

・市債	2,672,100 千円
・国庫支出金	869,953 千円
・財産収入	1,633 千円

#### 歳 出

##### 増 加 分

(なし)

##### 減 少 分

・下水道費	1,692,924 千円
・公債費	1,637,277 千円

平成22年度の予算・決算の状況は審査資料第13号「下水道事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額1億1,979万1千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

本年度は、歳入歳出ともに前年度に比べ、それぞれ約25%の大幅な減少率を示している。

歳入においては、前年度に比べ33億6,089万4千円減少しているが、これは前年度まで行っていた補償金免除繰上償還に伴う借換えが本年度はなかったことに加え、建設事業の減に伴い、国庫支出金及び企業債借入れが減少したことなどが大きな要因となっている。分担金及び負担金の増加は、北野中継ポンプ場の完成により北野地区の供用面積が増加したことなどにより、下水道費負担金が増加したためである。

歳出においては、建設費の減により下水道費が減少したほか、歳入と同様、補償金免除繰上償還がなかったため公債費が減少した結果、前年度に比べ、33億3,020万1千円減少している。

下水道使用料の収納率については、現年度分 99.0% (前年度 99.0%)、滞納繰越分 54.7% (前年度 54.2%) の合計 98.3% (前年度 98.3%) となっている。

受益者分担金・負担金の収納率については、現年度分が 95.7% (前年度 94.7%)、滞納繰越分が 15.1% (前年度 14.1%) の合計 89.5% (前年度 87.4%) となっている。

下水道の整備状況を見てみると、本年度は市全体で約 115 ha の整備が行われ、その地域ごとの内訳は旧久留米地域 82ha、田主丸地域 4 ha、北野地域 29 ha となっている。本年度末時点での総整備面積は約 4,186 ha となり、計画区域面積 6,430 ha に対する整備率は 65.1% (前年度 63.3%)、また、人口普及率では 69.9% (前年度 68.2%) となっている。このうち市街化区域の整備面積は 3,439 ha であり、市街化区域 3,635 ha に対する整備率は 94.6% (前年度 92.9%) である。

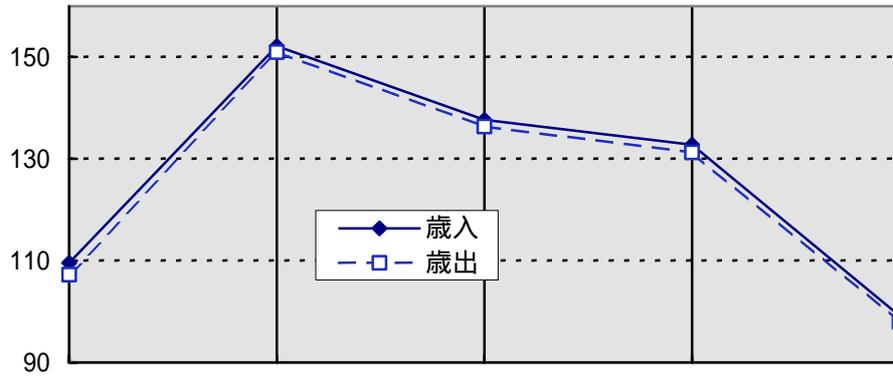
以上のように、本事業では、処理場や管渠の整備が着実に進められているが、前年度に行われた上水道部門と下水道部門の統合によるメリットをさらに生かすなど、効率化や経費の削減に努められたい。

なお、下水道事業の地方公営企業法適用について、本年度は平成 23 年度からの本格的な資産調査の準備として、資産の基礎調査が実施されている。平成 26 年度を予定している法適用に向け、今後とも着実な取組を期待したい。

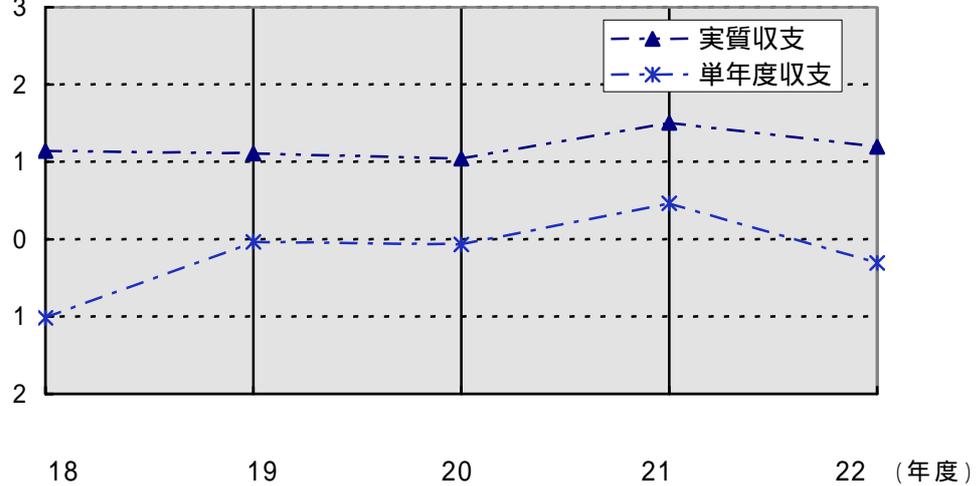
最近 5 か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表62) 最近5か年の下水道事業の推移

(億円)



(億円)



(単位：千円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入	10,954,943	15,213,157	13,764,777	13,275,858	9,914,964
歳出	10,724,345	15,094,085	13,634,430	13,125,374	9,795,173
実質収支	114,337	110,800	104,162	150,484	119,650
単年度収支	101,644	3,537	6,638	46,322	30,834

## (6) 市営駐車場事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成22年度	平成21年度	比較増減額 (A - B)	増減比率 (C / B)	予 算 執行率
	A	B			
予算現額	19,000	71,000	52,000	73.2	
当初予算額	19,000	71,000	52,000	73.2	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	9,634	8,247	1,387	16.8	50.7
歳出決算額	6,178	4,893	1,285	26.3	32.5
差引残額	3,456	3,354	102	3.0	

### [前年度と比較して増減した主な費目]

#### 歳 入

##### 増 加 分

・繰入金 1,665 千円

##### 減 少 分

・諸収入 242 千円

・財産収入 37 千円

#### 歳 出

##### 増 加 分

・事業費 1,285 千円

##### 減 少 分

(なし)

平成22年度の予算・決算の状況は審査資料第15号「市営駐車場事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額345万6千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

歳入・歳出の増減状況(対前年度比)についてみると、歳入は、諸収入について、指定管理者による駐車場に係る利益が減ったため納付金が減少している一方、駐車場の改修工事に伴い工事請負費、需用費(修繕料)に充当するための駐車場整備基金繰入金が増加しており、歳入全体では増加している。

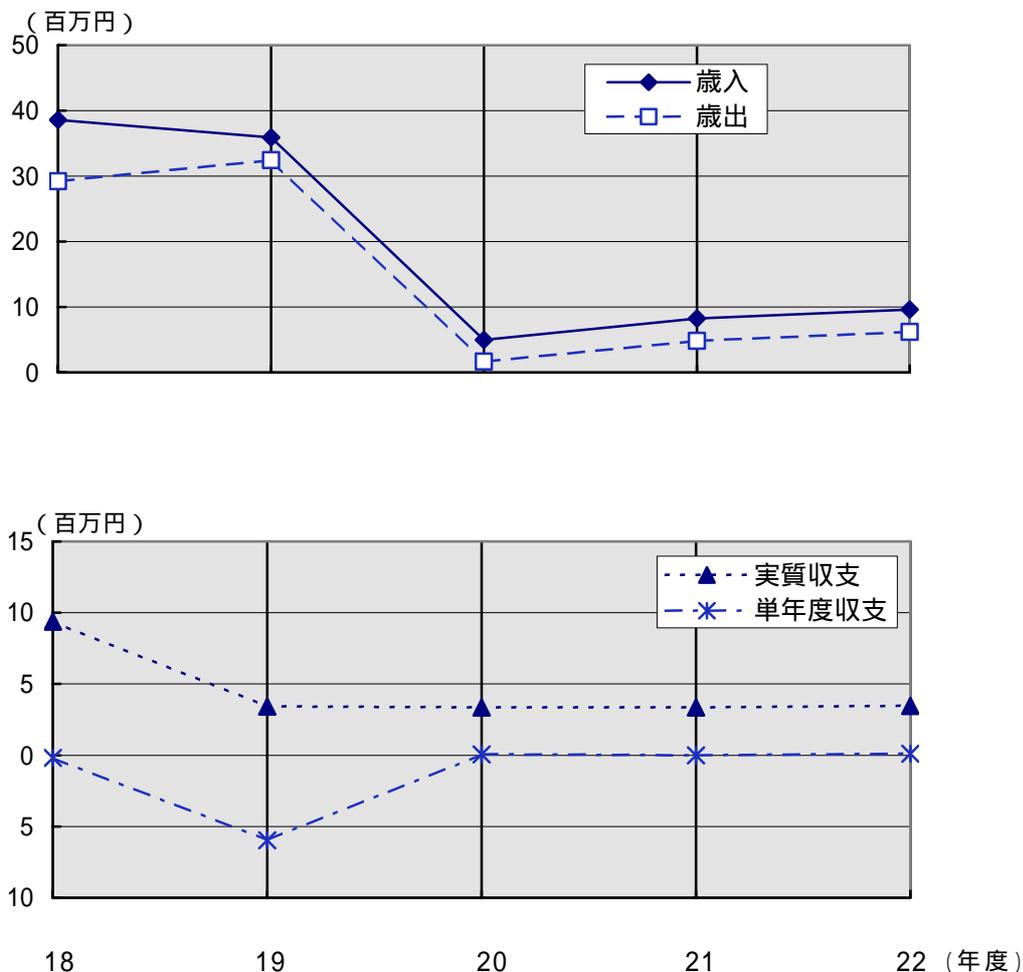
また、歳出においては、東町・小頭町公園駐車場の高圧機器改修工事などにより駐車場事業費が増加している。

平成20年度に市営駐車場について指定管理者制度を導入し、本年度は制度導入3年目である。駐車場の利用料金(使用料)については、指定管理制度導入以降の平成20年度、21年度と前年比10%以上の割合で増加していたが、本年度は東日本大震災の影響もあってか花見等が自粛されたこともあり、前年比2.9%減となっている。しかし、厳しい情勢のなかでも、アンケート調査を実施し利用者ニーズの把握をするなど経営改善の努力がなされており、また共通駐車補助券事業の実施やイベント情報の掲示などの中心市街地活性化に貢献する取組

も継続的になされている。今後も、モニタリング等を通じ、指定管理者に対し効率的・効果的な経営を促すよう努められたい。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表63) 最近5か年の市営駐車場事業の推移



(単位:千円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
歳 入	38,584	35,879	4,990	8,247	9,634
歳 出	29,200	32,457	1,636	4,893	6,178
実 質 収 支	9,384	3,422	3,354	3,354	3,456
単 年 度 収 支	190	5,962	68	0	102

## (7) 老人保健事業特別会計

(単位：千円・%)

区 分	平成22年度 A	平成21年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B) D	予算執行率
予 算 現 額	277,039	210,558	66,481	31.6	
当初予算額	5,000	200,000	195,000	97.5	
補正予算額	272,039	10,558	261,481	2,476.6	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	268,953	284,313	15,360	5.4	97.1
歳出決算額	268,953	26,995	241,958	896.3	97.1
差引残額	0	257,318	257,318	100.0	

### [前年度と比較して増減した主な費目]

#### < 歳入 >

##### 増 加 分

・ 繰越金 21,091 千円

##### 減 少 分

・ 諸収入 26,939 千円  
・ 支払基金交付金 8,811 千円

#### < 歳出 >

##### 増 加 分

・ 諸支出金 256,148 千円

##### 減 少 分

・ 医療諸費 14,886 千円

本事業は、国の高齢者にかかる医療制度が、平成20年4月に後期高齢者医療制度に移行したことに伴い、平成22年度までの経過措置として存続してきたものである。

平成22年度の予算・決算の状況は、審査資料第17号「老人保健事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出決算額は同額となり、差引残額は生じていない。

歳入における繰越金の増加は、制度廃止により前年度の医療諸費支出額が99%以上減少し、相対的に収支差額が拡大したことによるものである。諸収入の減少は、第三者行為納付金の減少によるものであり、支払基金交付金の減少は、医療費支払額の減少に伴い、応分の老人保健交付金が減少したことによるものである。

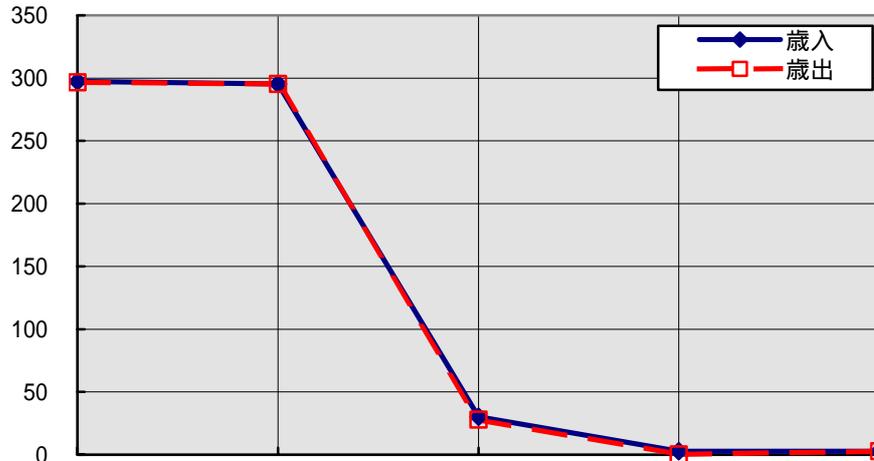
歳出における増減では、諸支出金が、本事業特別会計の本年度限りでの廃止に伴い、剰余金として2億4,466万5千円を一般会計に繰出したことにより、著しく増加した形となっている。医療諸費の減少は、制度廃止により、前年度に引き続き、支払が残る医療給付がきわめて減少したことによるものである。

移行した新制度の決算状況については、後述の「(13) 後期高齢者医療事業特別会計」に係る部分を参照されたい。

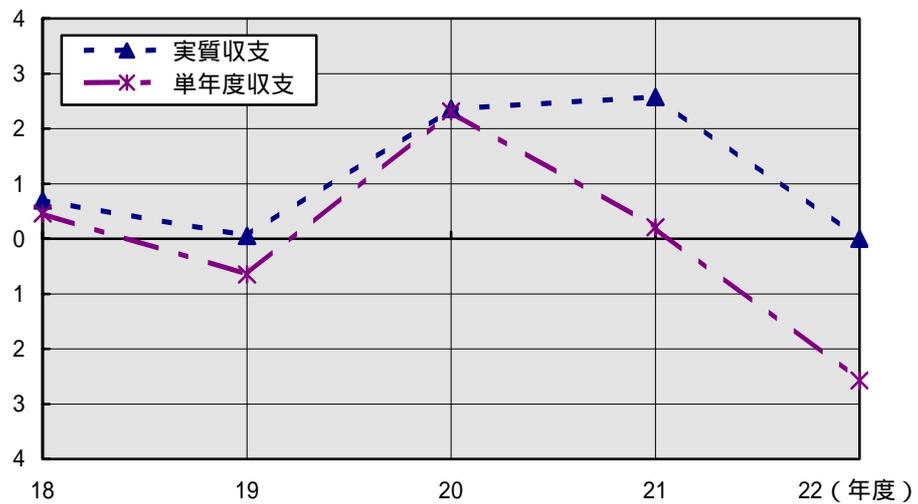
なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移は、次表のとおりである。

( 図表 6 4 ) 最近 5 か年の老人保健事業の推移

( 億円 )



( 億円 )



( 単位 : 千円 )

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
歳 入	29,733,704	29,525,710	3,036,144	284,313	268,953
歳 出	29,663,991	29,520,698	2,799,918	26,995	268,953
実質収支	69,713	5,012	236,226	257,318	0
単年度収支	45,597	64,701	231,214	21,092	257,318

## (8) 介護保険事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成22年度	平成21年度	比較増減額	増減比率	予算執行率
	A	B	(A-B) C	(C/B) D	
予 算 現 額	20,370,596	19,790,241	580,355	2.9	
当初予算額	20,200,000	19,123,000	1,077,000	5.6	
補正予算額	170,596	667,241	496,645	74.4	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	19,682,059	19,401,082	280,977	1.4	96.6
歳出決算額	19,460,086	19,101,819	358,267	1.9	95.5
差引残額	221,973	299,263	77,290	25.8	

### [前年度と比較して増減した主な費目]

#### < 歳入 >

##### 増 加 分

- ・ 支払基金交付金 202,859 千円
- ・ 国庫支出金 175,938 千円
- ・ 県支出金 85,314 千円
- ・ 繰入金 71,185 千円

##### 減 少 分

- ・ 繰越金 271,042 千円

#### < 歳出 >

##### 増 加 分

- ・ 保険給付費 707,726 千円
- ・ 総務費 26,215 千円

##### 減 少 分

- ・ 基金積立金 332,724 千円
- ・ 諸支出金 51,497 千円

平成22年度の予算・決算の状況は、審査資料第19号「介護保険事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出ともに増加し、収支差引残額2億2,197万3千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。この収支差引残額は、前年度比で約26%減少している。

歳入では、保険給付費の増大に対応する仕組みとして支払基金交付金・国庫支出金・県支出金が増加している。また、同じく保険給付費の伸びに伴う負担分として繰入金も増加している。

歳入のうち繰越金の減少は、前年度の実質収支の減少によるものである。

なお、保険料は、被保険者の増加に伴い、わずかな比率ではあるが増加している。

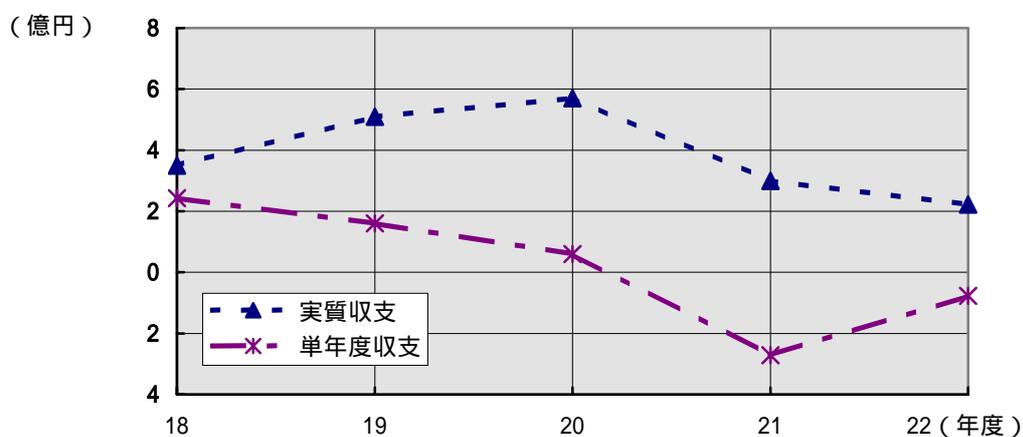
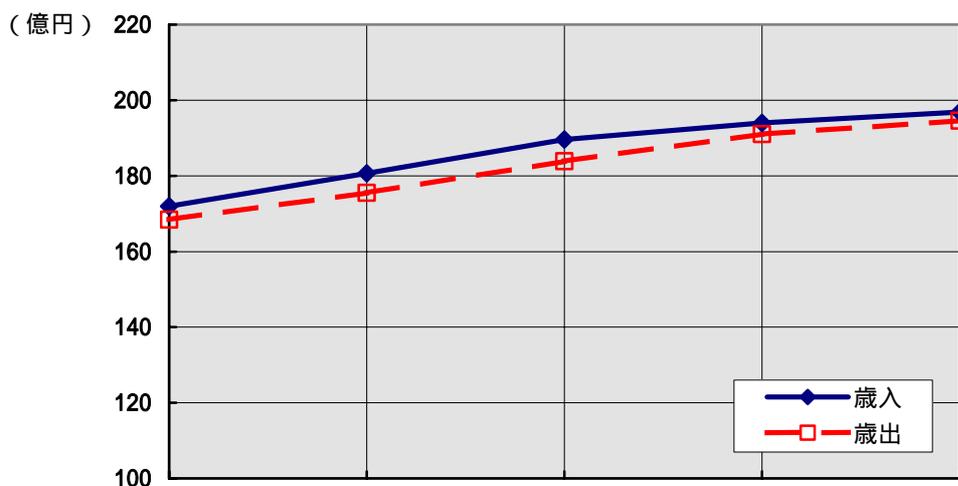
歳出では、保険給付費の増加がもっとも大きい。本事業の対象となる高齢者の増加に伴って、居宅介護サービス給付費や地域密着型介護サービス給付費が増加したためである。また、総務費の増加の理由としては、要介護度認定申請の増加に伴って認定調査費が増加したことや事務量の増加に対応して事業体制の強化のため1名の人員配置をしたことが挙げられる。

歳出のうち、基金積立金の減少は、保険給付費をはじめとして歳出が増加したことで、積立てに当てることのできる資金が減少したことによる。諸支出金の減少については、国庫及び支払基金等への返還金の減少などによるものである。

なお、本会計には、介護保険事業の財政運営上必要なものとして、一般会計からの繰入れ(29億5,161万円)が行われている。本年度は、国民健康保健事業特別会計への繰入れ(30億5,671万8千円)に次いで多い。

最近5か年間の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表65) 最近5か年の介護保険事業の推移



(単位: 千円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
歳 入	17,195,451	18,060,607	18,958,301	19,401,082	19,682,059
歳 出	16,840,056	17,550,721	18,387,995	19,101,819	19,460,086
実 質 収 支	349,823	509,886	570,306	299,263	221,973
単 年 度 収 支	242,747	160,063	60,420	271,043	77,290

(9) 簡易水道事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成22年度 A	平成21年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B) D	予算執行率
予 算 現 額	13,000	13,000	0	0	
当初予算額	13,000	13,000	0	0	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	11,302	11,144	158	1.4	86.9
歳出決算額	11,228	11,063	165	1.5	86.4
差引残額	74	81	7	8.6	

[前年度と比較して増減した費目]

< 歳 入 >

増 加 分

- ・繰入金 200 千円
- ・繰越金 6 千円

減 少 分

- ・使用料及び手数料 48 千円

< 歳 出 >

増 加 分

- ・簡易水道費 165 千円

減 少 分

- (なし)

平成22年度の予算・決算の状況は審査資料第21号「簡易水道事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで歳入歳出差引残額7万4千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

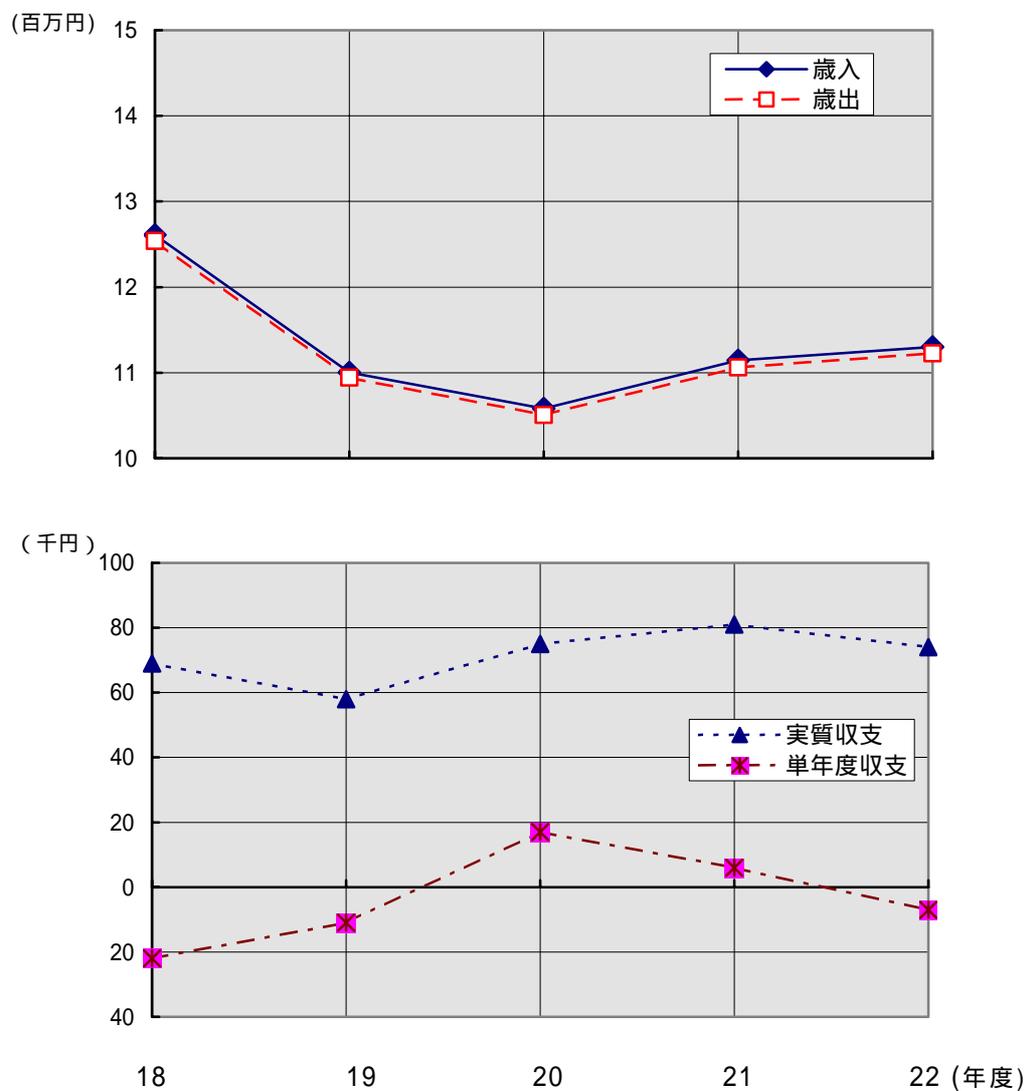
本市の簡易水道事業は、旧田主丸町の石垣地区1施設及び竹野地区5施設によって運営されている。給水戸数は、本年度末現在で538戸(前年度537戸)と、ほぼ横ばいとなっている。

前年度との比較において、歳入歳出とも特に目立った増減もなく、総じて事業運営に変化は見られない。本年度の繰入金は310万円で、合併後の施設改修財源として借入れた企業債の元利償還金の繰入基準に基づくもののほか、141万8千円の基準外繰入を行っている。簡易水道事業は、一般的にその財政基盤が脆弱であり、施設の改良、更新などに要する財源確保が困難な事業体が多い状況にあるが、本市においても同様で、歳入不足を補うための基準外繰入を要している。

本市の簡易水道事業は、上水道の整備に伴い廃止される予定であるが、引き続き安心して安全な水を供給するため、適切な管理に努められたい。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表66) 最近5か年の簡易水道事業の推移



(単位:千円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳 入	12,609	11,003	10,582	11,144	11,302
歳 出	12,540	10,945	10,507	11,063	11,228
実 質 収 支	69	58	75	81	74
単年度収支	22	11	17	6	7

## (10) 地方卸売市場事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成22年度	平成21年度	比較増減額	増減比率	予 算 執行率
	A	B	(A-B) C	(C/B) D	
予算現額	7,000	7,000	0	0	
当初予算額	7,000	7,000	0	0	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	14,131	11,556	2,575	22.3	201.9
歳出決算額	3,403	3,912	509	13.0	48.6
差引残額	10,728	7,644	3,084	40.3	

### [ 前年度と比較して増減した主な費目 ]

#### 歳 入

##### 増 加 分

・繰越金 2,575千円

##### 減 少 分

( な し )

#### 歳 出

##### 増 加 分

( な し )

##### 減 少 分

・総務費 509千円

平成22年度の予算・決算の状況は、審査資料第23号「地方卸売市場事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額1,072万8千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

歳入・歳出の増減状況(対前年度比)をみると、歳入では、平成20年度から21年度の実質収支が増加したことにより繰越金が257万5千円増加したことが原因で、22.3%増加している。

一方、歳出については、総務費で、施設修理を要しなかったことにより需用費が97万7千円未執行となったことを主な原因として、50万9千円(13.0%)減少している。

当市場は、植木等の「花木類」を主な取扱品目とする、公設としては全国でも稀な卸売市場であるが、近年は取扱量及び取扱金額ともに減少傾向にあり、前年度からインターネットを用いた取引を導入するなど、これまでも様々な対策が講じられているにもかかわらず、本年度も前年度に比べ取扱量が643トン(3.1%)減少し20,406トンとなっており、取扱金額も1,755万6千円(3.2%)減少し5億3,588万9千円となっている。

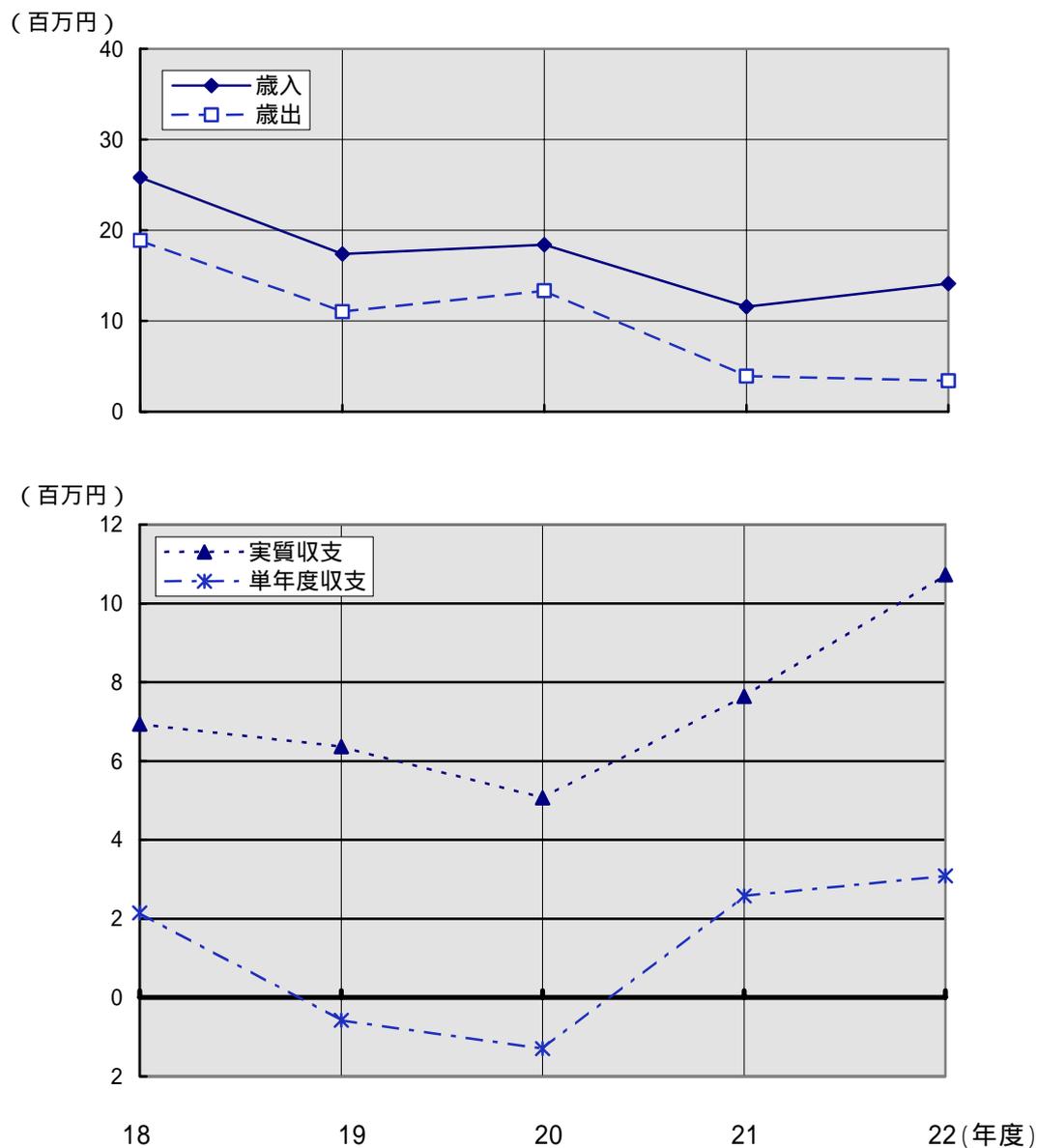
この原因としては、組合や民間等が経営する植木市場などの競合相手が存在することや、「市場外流通」(生産者等が卸売市場を経由せず、直接小売店等と取引を行うこと)が増加したことなどから、以前にも増して厳しい競争下にあることが考えられる。また、近年の住宅事情や景気の低迷から植木等の消費の需要が低下していることも影響していると考えられる。

こうしたことから、「久留米市地方卸売市場田主丸流通センター運営審議会」などを十分に活用し、関係業界との連携、協力を強化し、活性化のための推進計画を策定するなど中長期的視

点に立って、具体的に取り組むことが必要と思われる。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表67) 最近5か年の地方卸売市場事業の推移



(単位:千円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入	25,800	17,375	18,401	11,556	14,131
歳出	18,863	11,013	13,332	3,912	3,403
実質収支	6,937	6,362	5,069	7,644	10,728
単年度収支	2,151	575	1,293	2,575	3,084

## (11) 農業集落排水事業特別会計

(単位：千円・%)

区 分	平成22年度	平成21年度	比較増減額	増減比率	予 算
	A	B	(A - B)	(C / B)	執行率
予算現額	301,000	193,000	108,000	56.0	
当初予算額	301,000	193,000	108,000	56.0	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	300,020	198,776	101,244	50.9	99.7
歳出決算額	276,515	173,914	102,601	59.0	91.9
差引残額	23,505	24,862	1,357	5.5	

### [前年度と比較して増減した主な費目]

#### 歳 入

##### 増 加 分

- ・国庫支出金 49,055 千円
- ・市 債 42,800 千円

##### 減 少 分

- ・使用料及び手数料 2,913 千円
- ・繰越金 1,298 千円

#### 歳 出

##### 増 加 分

- ・農業集落排水施設費 106,244 千円

##### 減 少 分

- ・公債費 3,643 千円

平成22年度の予算、決算の状況は審査資料第25号「農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額2,350万5千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

本会計の事業は、平成20年に制定された生活廃水処理基本構想に基づき、農業振興地域内の農業集落における生活環境の改善及び農業用水の水質保全のため、市が農業集落排水施設の設置及び管理を行い、利用者からその使用料を徴収するものであり、本年度、田主丸地域の2地区及び北野地域の2地区において運営されている。

農業集落排水施設使用料の収納率は、現年度分89.7%(前年度95.9%)、滞納繰越分6.4%(前年度8.2%)で全体では79.5%(前年度87.0%)となっており、本年度は大口使用者の未納により、収納率が低下しているが、引き続き滞納整理に努められたい。また、受益者分担金の収納率は、現年度分100%(前年度66.7%)、滞納繰越分0%(前年度3.2%)で全体では13.6%(前年度8.1%)となっている。

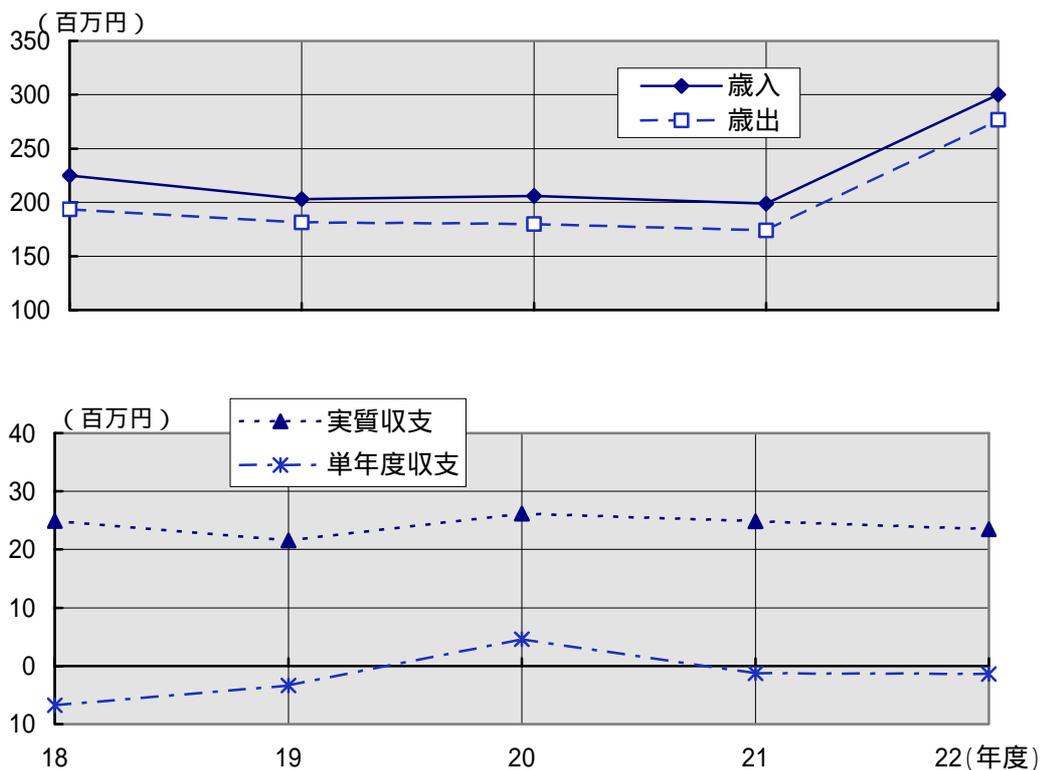
本年度は、新規地区(田主丸町富本・隈・西郷地区)での事業に着手したため、歳入歳出ともに、前年度に比べ増加している。歳入は、新規地区の処理施設及び管路施設工事に伴う国庫支出金と市債が増加した。また、歳出は、同じく当該工事に伴う設計委託及び

用地取得のために農業集落排水施設費が増加した。

なお、使用料及び手数料で、予算額より調定額が1,074万6千円増加しているのは、予算では収入をほとんど見込まなかった、農業集落排水施設使用料における滞納分の調定増のためである。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表 68) 最近5か年の農業集落排水事業の推移



(単位:千円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
歳 入	199,721	202,980	205,886	198,776	300,020
歳 出	174,835	181,431	179,727	173,914	276,515
実 質 収 支	24,886	21,549	26,159	24,862	23,505
単 年 度 収 支	6,769	3,337	4,610	1,297	1,357

## (12) 特定地域生活排水処理事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成22年度 A	平成21年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B) D	予算執行率
予 算 現 額	166,000	199,000	33,000	16.6	
当初予算額	166,000	199,000	33,000	16.6	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	159,335	178,400	19,065	10.7	96.0
歳出決算額	157,070	169,986	12,916	7.6	94.6
差引残額	2,265	8,414	6,149	73.1	

### [前年度と比較して増減した主な費目]

#### < 歳 入 >

##### 増 加 分

・繰入金	6,909 千円
・使用料及び手数料	5,183 千円

##### 減 少 分

・繰越金	10,162 千円
・国庫支出金	9,693 千円
・市債	5,700 千円
・分担金及び負担金	3,337 千円

#### < 歳 出 >

##### 増 加 分

・公債費	4,217 千円
------	----------

##### 減 少 分

・特定地域生活排水 処理施設費	17,132 千円
--------------------	-----------

平成22年度の予算・決算の状況は審査資料第27号「特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額226万5千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。ただし、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支では、本年度は614万9千円の赤字である。

この事業は、市町村が設置主体となって浄化槽の整備を進めていく事業であり、本市においては、平成13年度から旧城島町において取り組んでいた事業を引き継いだものである。

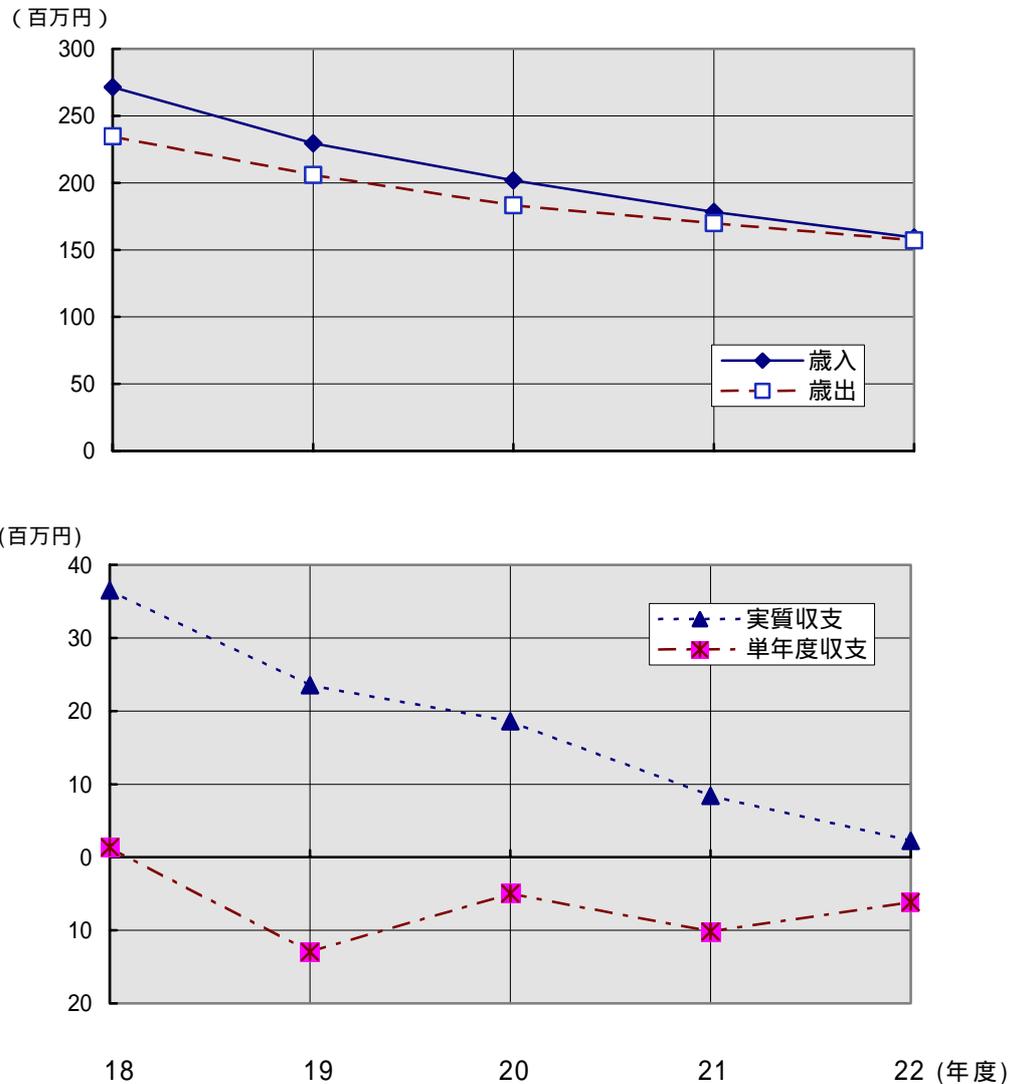
合併後、平成20年度に策定された生活排水処理基本構想において、城島地区は公共下水道事業と特定地域生活排水処理事業の2つの手法により生活排水処理が行われることとなった。これに伴い、特定地域生活排水処理事業の対象区域は縮小され、本年度に設置した合併処理浄化槽の基数は25基(前年度41基)と減少した。新規設置基数の減少は、歳入面では使用者が納付する分担金並びに整備に対する国庫支出金の減少、歳出面では特定地域生活排水処理施設費の減少の大きな要因となっている。

市町村が設置主体となって合併処理浄化槽を設置することは、個人設置に比べ、確実な維持管理が期待される一方、設置場所の確保等の問題から計画的な推進が困難であるとともに、設置

工事や維持管理業務などの財政的負担も大きいといえる。これらの課題も踏まえ、効率的な事業推進を図られたい。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表69) 最近5か年の特定地域生活排水処理事業の推移



(単位:千円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入	271,312	229,522	201,835	178,400	159,335
歳出	234,827	205,999	183,259	169,986	157,070
実質収支	36,485	23,523	18,576	8,414	2,265
単年度収支	1,367	12,962	4,947	10,162	6,149

## (13) 後期高齢者医療事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成22年度 A	平成21年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B) D	予算執行率
予 算 現 額	3,717,000	3,306,000	411,000	12.4	
当初予算額	3,717,000	3,306,000	411,000	12.4	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	3,212,331	3,030,010	182,321	6.0	86.4
歳出決算額	3,141,390	2,967,643	173,747	5.9	84.5
差引残額	70,941	62,367	8,574	13.7	

## [前年度と比較して増減した費目]

## &lt; 歳 入 &gt;

## 増 加 分

・保険料	147,568 千円
・繰入金	48,007 千円
・諸収入	297 千円

## 減 少 分

・繰越金	13,551 千円
------	-----------

## &lt; 歳 出 &gt;

## 増 加 分

・後期高齢者医療 広域連合納付金	161,081 千円
・総務費	12,775 千円

## 減 少 分

・諸支出金	109 千円
-------	--------

平成22年度の予算・決算の状況は審査資料第29号「後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額7,094万1千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

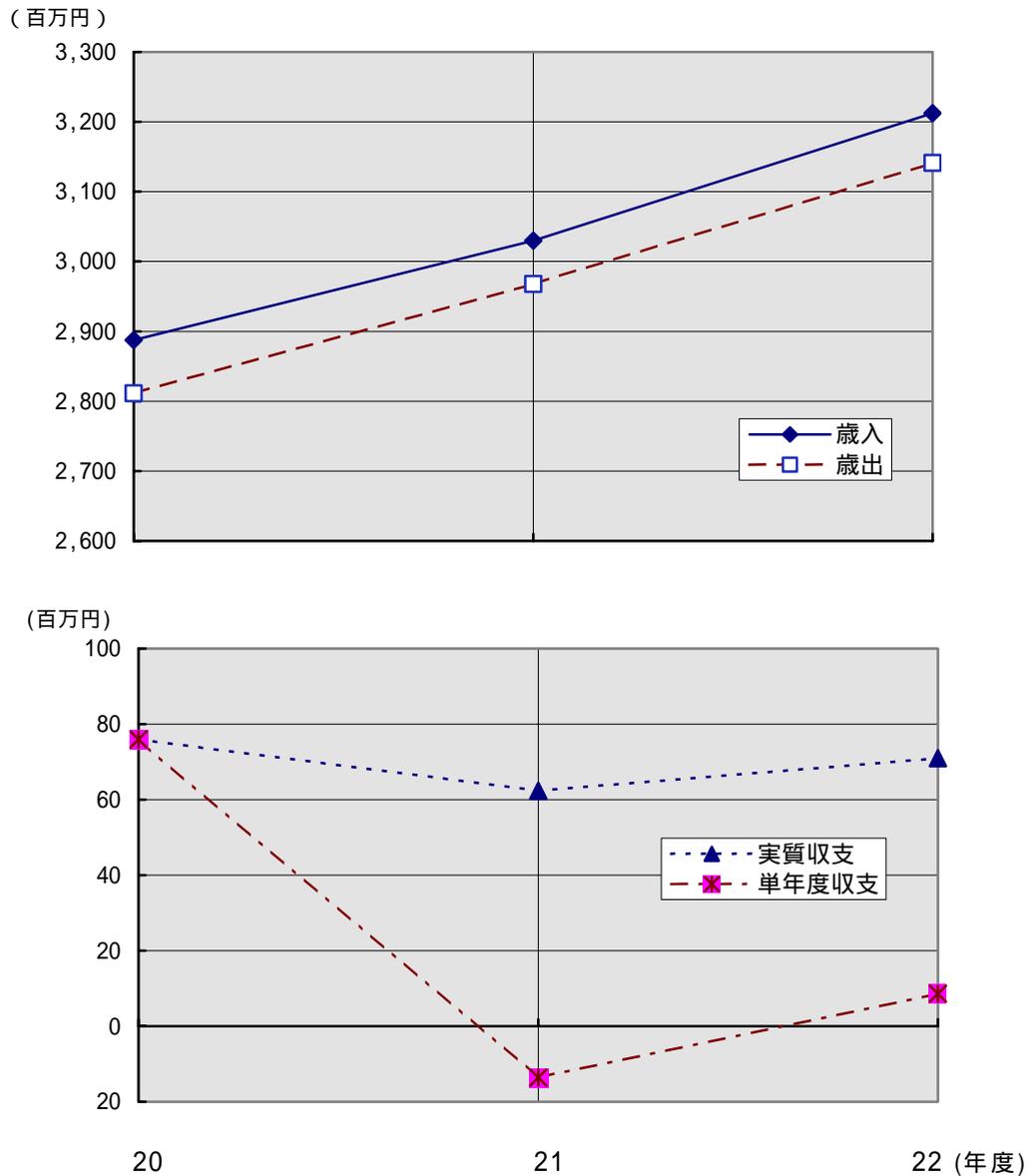
後期高齢者医療制度では、都道府県ごとに設立された広域連合が制度運営の主体となり、市は、被保険者の申請受付や保険料の徴収などを行う。本年度は福岡県後期高齢者医療広域連合により保険料率の見直しが行われ、均等割額及び所得割額とも増額となる改定となっている。保険料収入は前年度に比べ6.7%の増加となっているが、これは保険料率の見直し及び本市の被保険者数が前年度に比べ2.6%増加したことなどによるものである。

歳出のうち、後期高齢者医療広域連合納付金は、収入した保険料や保険基盤安定制度繰入金などを、事業主体である広域連合に納付しているもので、保険料等の増加がこの納付金の増加につながっている。また、総務費の増加は、本年度が保険証の更新年度にあたり、保険証送付の郵送料が増加したことなどが要因である。

なお、本年度の還付未済額は約1,200万円で、前年度の倍以上の額となっている。これは、被保険者の利便性を考慮し、還付金の受取方法を変更したものの、還付処理に時間を要すこととなり、年度内に還付ができなかったものが増えたことなどによる。今後とも被保険者の利便性向上を図るとともに、還付事務に関する体制の見直しなどを行い、速やかな還付に努められたい。

なお、最近3か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表70) 最近3か年の後期高齢者医療事業の推移



(単位:千円)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
歳 入	2,887,389	3,030,010	3,212,331
歳 出	2,811,472	2,967,643	3,141,390
実 質 収 支	75,917	62,367	70,941
単 年 度 収 支	75,917	13,550	8,574

## (14) 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成22年度	平成21年度	比較増減額	増減比率	予算執行率
	A	B	(A-B) C	(C/B) D	
予 算 現 額	107,000	147,000	40,000	27.2	
当初予算額	107,000	147,000	40,000	27.2	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	133,480	141,984	8,504	6.0	124.7
歳出決算額	105,998	93,793	12,205	13.0	99.1
差引残額	27,482	48,191	20,709	43.0	

## [前年度と比較して増減した費目]

## &lt; 歳入 &gt;

## 増 加 分

・繰入金 2,272 千円  
 ・貸付事業収入 674 千円

## 減 少 分

・繰越金 9,483 千円  
 ・諸収入 1,967 千円

## &lt; 歳出 &gt;

## 増 加 分

・事業費 12,205 千円

## 減 少 分

(なし)

平成22年度の予算、決算の状況は審査資料第31号「母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額2,748万2千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

この事業は、配偶者がなく、現に20歳未満の児童を扶養する母子家庭及び20歳以上の子を扶養する寡婦家庭等に資金を貸し付けて、その経済的自立の助成及び生活意欲の助長並びに扶養する児童の福祉増進を目的とする事業である。

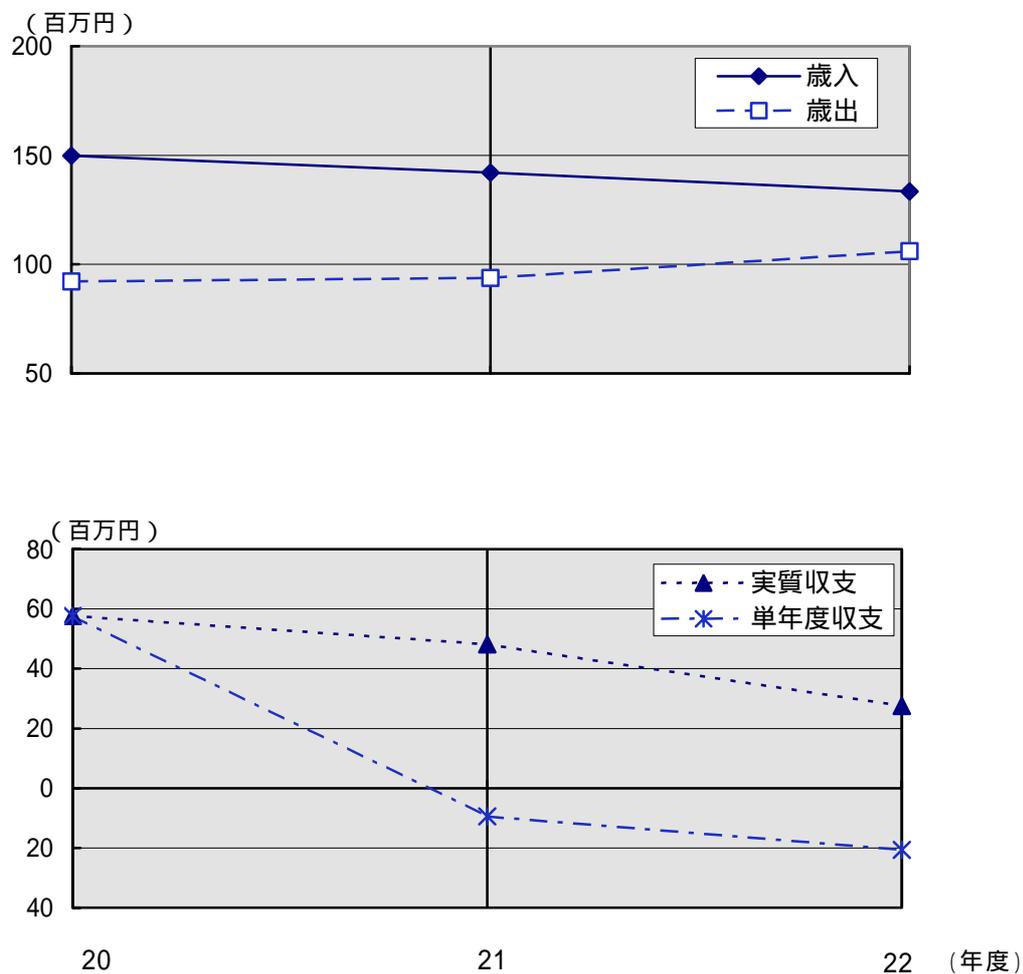
歳入では、繰越金収入が前年度より減少している。また諸収入の減少は、前年度に複数あった滞納分の一括返済が本年度はなく、違約金が少なくなったことによる。更に繰入金算定の要素の一つである違約金の減少は繰入金の増加要因となっている。

歳出では、事業費の主たる支出である貸付金が増加しており、本年度の貸付状況は、新規申込件数185件、貸付金額は継続分を含み1億191万7千円である。

本年度の償還状況は、母子福祉資金の償還額の現年度分が6,909万3千円(収納率79.3%)、滞納繰越分が1,030万2千円(収納率9.3%)で、未償還額は1億1,871万円9千円となり、また、寡婦福祉資金では償還額の現年度分が144万4千円(収納率78.8%)、滞納繰越分が45万円9千円(収納率17.8%)で、未償還額は250万円4千円となっており、母子・寡婦を合わせた償還率は県から引き継がれた平成20年度は好転したものの、その後は低下している。

なお、最近3か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表71) 最近3か年の母子寡婦福祉資金貸付事業の推移



(単位:千円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳 入	149,809	141,984	133,480
歳 出	92,135	93,793	105,998
実 質 収 支	57,674	48,191	27,482
単 年 度 収 支	57,674	9,483	20,709